

令和5年度群馬県立沼田高等学校(全日制課程) 後期選抜 入学志願者案内

〒378-0054 群馬県沼田市西原新町 1510
電話 0278-23-1313
FAX 0278-22-4799

1 応募資格 令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

2 募集人員

[普通科普通コース] 募集定員 男子 120名の50%(60名)とする。
[普通科数理科学コース] 募集定員 男子 40名の50%(20名)とする。

3 志願してほしい生徒像

- ・高い理想と将来の目標を持ち、それらの実現のために継続的な努力のできる生徒
- ・学習に加え部活動や学校行事等にも積極的に取り組み、高い学力の他、広い視野と能力を伸ばそうとする生徒
- ・基本的な生活習慣と学習習慣を身に付けている生徒
- ・更に数理科学コースでは、文系・理系を問わず、進路に向けて高い希望と志を有し、学習に意欲的に取り組む意志のある生徒

4 出願手続

- (1) 令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項による。
- (2) 「入学願書」及び「受検票」は、「ぐんま電子申請受付システム」を利用して作成する。
- (3) 普通科数理科学コースを第1志望とする者で第2志望に普通科普通コースを志望する場合は、「入学願書」及び「受検票」の志望学科等の記入欄に「普通科普通コース」を選択する。第2志望を志願しない場合は、「第2志望なし」を選択する。ただし、普通科普通コースを第1志望とする者が第2志望に普通科数理科学コースを志望することはできない。

5 学力検査

- (1) 検査期日 3月8日(水)、9日(木)
- (2) 検査場 本校
- (3) 検査教科及び日程

3月8日(水)		3月9日(木)	
教科	学力検査時間	教科	学力検査時間
国語	9:30～10:20	理科	9:30～10:20
数学	10:45～11:45	英語	10:45～11:35
(昼食)		※ 英語はリスニングを含む。	
社会	12:45～13:35	※ 数学の検査時間は60分、他教科は50分。	

- (4) 携帯品
 - ① 学力検査を受検する際の携帯品は、受検票(写真貼付)、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規(三角定規も可)とする。
なお、問題解答の参考になるもの(商標等以外の印字のあるもの、検査の手がかりとなるような言葉等があるもの、公式や角度等の記入してあるもの、通信機能や計算機能の付いた時計等)、携帯電話、スマートフォン、筆箱、シャープペンシルの芯のケース及び下敷き等は検査室内には持ち込めない。
 - ② 上履き、昼食(3月8日のみ)及び下足入れ袋を持参すること。

6 選抜方法

- (1) 5教科の学力検査の結果及び中学校長等から提出された調査書等を総合して選抜する。
- (2) 学力検査と調査書の比重を8：2として判定する。学力検査の配点は、「国語」「数学」「英語」は各150点、「社会」「理科」は各100点、合計650点満点とする。
- (3) 第2志望のある場合、調査書と学力検査の結果等に基づき、本人の特性を総合的に考慮して第2志望の学科、コースへの合格とすることがある。

7 合格者の発表

- (1) 3月16日（木）午前10時に本校において合格者の受検番号を掲示するとともに、合格者の受検番号を県教育委員会が指定したWebページに掲載する。

【受検番号のWebページへの掲載について】

- 合格者の発表は、合格者の受検番号の掲示によるものを正式なものとする。なお、Webページへのアクセスが集中することなどにより接続に時間がかかったり、午前10時以前にWebページを確認した場合、画面が更新されないことがあったりするので注意すること。
- (2) 合格者に対しては、発表当日に「入学案内」「オリエンテーションについて」等、入学に関する書類を配付するので、正午までに必ず本人が来校し、受付に受検票を提示し申し出ること。
 - (3) 合格発表に関して、電話等による問い合わせには応じない。

8 選抜日程

内 容	期 日	備 考
入学願書等受付	2月27日（月） 2月28日（火）	2月27日（月）は午前9時から午後4時まで、 2月28日（火）は午前9時から正午まで。
志願先変更受付	3月 3日（金）	午前9時から午後4時30分まで。
学力検査等実施	3月 8日（水） 3月 9日（木）	当日の日程、携帯品及びその他の詳細は出願時に通知する。
合格者発表	3月16日（木）	前記7による。
学力検査の教科別 得点の開示	3月17日（金） ～ 4月17日（月）	祝日・土曜日・日曜日・開示除外日を除く。 午前9時から正午、及び午後1時から午後4時。

9 その他

- (1) 本校事務室において、学力検査の教科別得点を、受検者本人（代理は認めない）の請求により開示する。開示を請求する者は、受付で受検票を提示すること。なお、電話等による得点の照会には一切応じない。また、学校行事により開示に対応できない開示請求除外日については出願時に通知する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止等になった諸大会等に志願者が参加できなかった場合、その他の行事等における実績・成績、入学後の活動の意思等を調査書や志願理由書等に記載すること。
- (3) その他、この「志願者案内」に記載されていない事項については、全て「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによる。